

上天草市地域おこし協力隊募集要項 ～令和8年度着任 農林水産物のPR推進支援員～

この公募は、令和8年度予算成立後、速やかに事業を開始できるよう、予算成立前に募集の手続を行うものです。

地域おこし協力隊の候補者の決定及び予算の執行は、令和8年度予算の成立が前提であり、今後の内容等が変更になることもありますので、予め御了承ください。

1 概要

上天草市は、熊本県西部、天草諸島の玄関口に位置し、大小の島々が橋でつながる海と山に恵まれた地域です。豊かな自然環境のもと、水稻や柑橘、カスミソウなどの農産物、くるまえびの養殖など、多様な一次産業が営まれています。

市内の拠点の一つである上天草物産館さんぱーるは、20年以上にわたり地域の農水産物や加工品を届けてきましたが、近年の人口減少等に伴う人手不足の影響もあり、館内販売が中心となり、都市圏への広報・営業、商品開発、観光連携など「外へ開く企画機能」の強化が課題となっています。

こうした状況を踏まえ、本市では、上天草全体の“農林水産物”を横断的に編集・企画・発信する役割（農林水産物のPR推進支援員）を担う地域おこし協力隊を募集します。

活動にあたっては、上天草物産館さんぱーるをはじめ、生産者、事業者、関係団体と連携しながら、地域全体の価値を磨き、内外の接点を広げる取組（農林水産物の棚卸しとストーリー化、商品企画・磨き上げ、販路・観光・メディア連携、情報発信、ネットワーク形成 等）を推進します。

2 募集人数

1名

3 活動地区

上天草市

4 活動開始（予定）

令和8年4月1日から

※4月からの活動開始が困難な方は、事前にご相談ください。

5 活動概要

（1）上天草の農林水産物の編集・言語化に関する活動

上天草市内で生産・加工されている農林水産物や食品について、その特徴や背景、魅力を整理・可視化し、対外的に伝えられる形にまとめる活動を行い、商品企画や広報、観光連携など各分野に活用する。

- 市内の農林水産物・生産者の棚卸しおよびマッピングの実施
- 上天草の農林水産物の魅力を表現する共通コンセプトやタグラインの

検討・整理

- 生産者や事業者へのヒアリングを通じた紹介コンテンツ（文章・写真等）の制作
- 農林水産物に関するストーリー、取組事例等のアーカイブ化

（2）商品開発・既存商品の磨き上げに関する活動

上天草物産館さんぽーる等と連携しながら、上天草らしい視点を生かした商品開発や、既存商品の価値向上に関わる活動を行う。

- 地元產品を活用した新たな商品企画・プロデュース
- 既存商品のパッケージや表現の見直し等のリブランディング支援
- 贈答用商品や EC 向け商品など、利用シーンを意識した商品設計商品自体の製造・販売は事業者が担い、隊員は主に企画・構成・表現の整理等を通じて伴走支援を行う。

（3）販路拡大および外部との接点づくりに関する活動

市内で生まれた產品や取組を、より広く伝えるため、市外・都市部との接点づくりを意識した活動を行う。

- 都市部や市外に向けた PR 企画の検討・実施
- バイヤー、飲食店等に向けた商品・地域紹介資料の作成
- 他自治体や地域拠点等との連携による情報交換・共同企画の検討

（4）農林水産物を軸とした観光・体験との連携に関する活動

上天草の農林水産物を、体験や観光と結びつけることで、地域への理解促進や関係人口の創出につなげる取組を行う。

- 生産者や事業者と連携した小規模な食体験企画の検討
- 観光誘客を意識した「農林水産物」を軸とするモデルコースの作成
- 農林水産物に関するイベントやフェア等の企画・編集支援

（5）情報発信およびメディア対応に関する活動

上天草の農林水産物に関する情報が、継続的かつ分かりやすく発信されるよう、情報発信体制の整理と運用に関わる。

- 公式 SNS 等における情報発信の編集方針の検討
- 投稿コンテンツの企画・制作・運用支援
- 農林水産物に関するメディア取材時の調整・対応

（6）人材・ネットワーク形成に関する活動

生産者・事業者同士、また分野を越えたつながりを生み出すため、関係者間の緩やかなネットワーク形成を支援する。

- 生産者・事業者等による情報交換・交流の場づくり
- 若手事業者や後継者など、次世代の担い手の発掘・関係構築

（7）任期終了後を見据えた取組に関する活動

隊員本人の定住および自立を見据え、任期中から将来につながる取組の検討・試行を行う。

- 農林水産物における企画・広報等の業務外注化や業務化の検討
- 編集・企画を担う中間支援的な役割の確立に向けた取組
- 市内での就業・起業・複業等を含めた仕事づくりの検討
- 自立可能な収益モデルの検討

(8) その他

(1)～(7)に挙げた業務の他、市の課題解決に資する業務を提案し、市と連携しながら取組を行うこと。

※上記記載内容については、本人の希望・適性も踏まえ、市と協議の上、最終的に決定します。

6 募集対象

- (1) 3大都市圏をはじめとする都市地域等から上天草市に住民票を異動できる人
- (2) パソコンを操作できる人（必要書類の作成、SNSによる情報発信等）
- (3) 普通自動車免許を有している人
- (4) 心身ともに健康で、地域住民と協力しながら、意欲と情熱を持って活動できる人
- (5) 地域おこし協力隊の活動終了後も、本市に定住する意思のある人

7 身分等

- (1) 隊員の身分は、上天草市地域おこし協力隊設置要綱第4条に規定する個人プロジェクト型地域おこし協力隊として市長が委嘱し、市と業務委託契約を締結します。（雇用契約は結びません。）
- (2) 任期は、委嘱の日から令和9年3月31日までとします。（ただし、活動状況・実績等を勘案し、最長3年間の延長あり。）
- (3) 地域おこし協力隊員としてふさわしくないと市長が判断した場合は、任期中であっても任用を取り消すことがあります。

8 待遇・福利厚生

- (1) 地域おこし協力活動の対価として、委託料を支給します。委託料は、報償費相当分と活動経費相当分で構成されます。報償費相当額は月額291,000円（活動時間の目安：1日7時間45分、週38時間45分）とし、市が源泉徴収を行います。活動経費相当額については、「上天草市地域おこし協力隊活動助成金交付要綱」に準じた手続きとなり、隊員1人当たり年間上限200万円です。令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間の委託期間の場合、報償費相当額3,492,000円、活動経費相当額2,000,000円となり、委託料の合計は5,492,000円で

す。

- (2) 業務委託契約の締結にあたっては、収入印紙の貼付が必要です。収入印紙代は隊員の自己負担となります。
- (3) 健康保険・国民年金等は個人で加入していただきます。雇用保険、労災保険は適用されません。
- (4) 転居に係る費用や生活に要する光熱水費等は、すべて隊員の個人負担となります。
- (5) 住居は、市からの紹介も可能です。家賃は、活動経費として計上できる場合があります。

9 応募手続等

- (1) 募集期間 令和8年3月9日（月）まで
- (2) 提出書類
 - ① 上天草市地域おこし協力隊応募用紙（様式第1号）
 - ② 住民票の写し
 - ③ 運転免許証の写し
- (3) 提出先
〒869-3692
熊本県上天草市大矢野町上1514番地
上天草市経済振興部農林課 農業振興係 宛て

10 選考方法等

- (1) 第1次選考（書類選考）
「上天草市地域おこし協力隊員応募用紙（様式第1号）」をもとに書類選考を行います。なお、選考結果については、応募者全員に文書で通知します。
- (2) オンラインでのカジュアル面談
選考とは直接関係はありませんが、プロジェクトやお互いを知ることを目的に、第1次選考の合格者が希望する場合は、オンラインでのカジュアル面談を行います。
- (3) 第2次選考（面接）
第1次選考合格者を対象に、上天草市役所にて面接を行います。
面接の日時・場所等については、第1次選考の結果を通知する際にお知らせします。なお、第2次選考に要する費用は個人負担とします。
- (4) 最終選考結果
第2次選考終了後、選考結果を第2次選考受験者に文書で通知します。なお、選考の経過及び結果についての問合せには応じられませんので、あらかじめご了承ください。

11 お問い合わせ

〒869-3692

熊本県上天草市大矢野町上1514番地

上天草市経済振興部農林課 農業振興係
電話：0964-26-5516 FAX：0964-56-4972
e-mail：nourin_atmark_city.kamiamakusa.lg.jp
※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しています。
送信の際は、「@」に変更してください。